



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月13日

上場会社名 ユニプレス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5949 URL https://www.unipres.co.jp
 代表者(役職名) 代表取締役 社長執行役員(氏名) 浦西 信哉
 問合せ先責任者(役職名) 理事 経理部長(氏名) 斉藤 直樹 (TEL) (045)470-8631
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	236,379	△3.5	2,966	△38.7	4,238	△22.3	108	△95.6
2024年3月期第3四半期	245,047	12.1	4,837	—	5,458	—	2,486	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 △2,779百万円(—%) 2024年3月期第3四半期 23,267百万円(22.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	2.43	—
2024年3月期第3四半期	55.85	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	316,791	167,148	46.9
2024年3月期	336,739	174,674	45.7

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 148,543百万円 2024年3月期 153,760百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	15.00	—	20.00	35.00
2025年3月期	—	30.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	320,000	△4.5	7,500	△31.4	8,000	△36.3	△20,000	—	△448.61

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 — 社(社名) 、除外 1 社(社名) 株式会社ユニプレス技術研究所

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	47,991,873株	2024年3月期	47,991,873株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	3,529,518株	2024年3月期	3,433,655株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	44,621,920株	2024年3月期3Q	44,517,724株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいておりその達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、〔添付資料〕2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報」の「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	7
(会計方針の変更)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は、為替影響等による増加があったものの、得意先の減産影響等により、売上高は2,363億円（前年同期比86億円減、3.5%減）、営業利益は29億円（同18億円減、38.7%減）、経常利益は42億円（同12億円減、22.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億円（同23億円減、95.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

得意先の減産影響等により売上高は775億円（前年同期比68億円減、8.1%減）となり、セグメント損益（営業損益）は5億円の損失（前年同期は18億円の利益）となりました。

② 米州

得意先の減産影響はあったものの為替影響等により、売上高は888億円（前年同期比39億円増、4.6%増）となり、セグメント損益は合理化効果もあり63億円の利益（同1億円増、2.8%増）となりました。

③ 欧州

得意先の減産影響はあったものの為替影響等により、売上高は342億円（前年同期比7億円増、2.3%増）となり、セグメント損益は2億円の損失（前年同期は8億円の損失）となりました。

④ アジア

為替影響はあったものの得意先の減産影響等により、売上高は357億円（前年同期比65億円減、15.5%減）となり、セグメント損益は27億円の損失（前年同期は26億円の損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が59億円、受取手形及び売掛金が137億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ199億円減の3,167億円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が52億円、長短借入金が72億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ124億円減の1,496億円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が21億円、為替換算調整勘定が28億円、非支配株主持分が23億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ75億円減の1,671億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイントプラスの46.9%となりました。

資金の状況につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

当社は、当第3四半期連結会計期間末現在、資金の流動性を確保するため、シンジケーション方式のコミットメントライン契約による銀行融資枠及び当座貸越契約による銀行融資枠を452億円設定しており、その未使用枠は251億円となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年11月7日に公表いたしました予想を修正しております。

詳細につきましては、本日公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,546	48,606
受取手形及び売掛金	57,595	43,847
棚卸資産	35,367	41,401
その他	14,644	17,433
貸倒引当金	△63	△38
流動資産合計	162,092	151,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,839	41,907
機械装置及び運搬具（純額）	67,244	58,853
土地	8,213	8,609
建設仮勘定	7,021	8,408
その他（純額）	11,737	11,453
有形固定資産合計	137,056	129,231
無形固定資産	6,617	6,230
投資その他の資産		
投資有価証券	9,557	9,177
その他	21,419	20,904
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	30,973	30,078
固定資産合計	174,647	165,541
資産合計	336,739	316,791
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,984	34,731
電子記録債務	2,962	2,054
短期借入金	53,170	45,017
未払法人税等	1,196	832
賞与引当金	3,088	1,769
訴訟損失引当金	82	83
その他の引当金	103	80
その他	25,912	29,131
流動負債合計	126,501	113,702
固定負債		
長期借入金	15,678	16,574
関係会社整理損失引当金	1,465	1,519
その他の引当金	87	85
退職給付に係る負債	8,484	8,419
その他	9,848	9,341
固定負債合計	35,563	35,941
負債合計	162,064	149,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金	13,361	13,328
利益剰余金	114,112	111,985
自己株式	△5,257	△5,238
株主資本合計	132,385	130,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,988	1,721
為替換算調整勘定	22,899	20,056
退職給付に係る調整累計額	△3,512	△3,478
その他の包括利益累計額合計	21,375	18,299
非支配株主持分	20,914	18,605
純資産合計	174,674	167,148
負債純資産合計	336,739	316,791

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	245,047	236,379
売上原価	219,646	213,005
売上総利益	25,400	23,373
販売費及び一般管理費	20,563	20,406
営業利益	4,837	2,966
営業外収益		
受取利息	2,315	2,684
受取配当金	138	146
持分法による投資利益	221	129
受取賃貸料	336	383
その他	503	525
営業外収益合計	3,514	3,869
営業外費用		
支払利息	1,814	1,663
貸与資産減価償却費	241	276
為替差損	527	270
その他	309	385
営業外費用合計	2,893	2,596
経常利益	5,458	4,238
特別利益		
固定資産売却益	55	260
投資有価証券売却益	17	56
特別利益合計	73	317
特別損失		
固定資産処分損	122	139
特別退職金	—	45
その他	1	30
特別損失合計	123	215
税金等調整前四半期純利益	5,408	4,340
法人税等	1,030	1,682
四半期純利益	4,377	2,658
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,891	2,550
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,486	108

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	4,377	2,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	△257
為替換算調整勘定	18,813	△5,049
退職給付に係る調整額	△246	34
持分法適用会社に対する持分相当額	271	△164
その他の包括利益合計	18,890	△5,437
四半期包括利益	23,267	△2,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,630	△2,967
非支配株主に係る四半期包括利益	5,637	188

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ユニプレス技術研究所を吸収合併したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年7月8日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行い、この処分により自己株式が326百万円（212,197株）減少いたしました。また、2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、この取得により自己株式が308百万円（308,000株）増加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式は5,238百万円となっております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	18,726	18,269
のれんの償却額	114	124

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	84,331	84,960	33,472	42,282	245,047	—	245,047
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,757	33	21	673	4,485	△4,485	—
計	88,088	84,994	33,493	42,956	249,532	△4,485	245,047
セグメント利益又は損失 (△)	1,829	6,143	△831	△2,698	4,443	393	4,837

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額393百万円は、のれんの償却額△114百万円及びセグメント間取引消去507百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	77,530	88,870	34,249	35,728	236,379	—	236,379
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8,618	17	0	687	9,323	△9,323	—
計	86,148	88,887	34,249	36,416	245,702	△9,323	236,379
セグメント利益又は損失 (△)	△525	6,312	△226	△2,798	2,762	204	2,966

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額204百万円は、のれんの償却額△124百万円及びセグメント間取引消去328百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

ユニプレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 稔

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているユニプレス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

一 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。